

コード	404040103
記入日	H27.11.6

新規事業評価表【事前評価】

作成年度	平成 27 年度
------	----------

課コード	113
課 名	観光商工課
課長名	安永 佳秀
担当者	島元 敬三

評価対象事業名称	新上五島町特産品マーケティング事業	事業種類	継続事業
		事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	4	政策名称	地域資源を活かした「産業のしま」	款コード	7
施策コード	404	施策名称	次世代のしまの可能性を広げる産業と雇用づくり	項コード	1
基本事業コード	40404	基本事業名称	特産品の販路拡大	目コード	3
事務事業コード	4040401	事務事業名称	特産品開発支援事業	細目コード	896
関連計画	長崎県離島振興計画 離島活性化交付金等事業計画		法令・条例規則等	離島振興法 離島活性化交付金交付要綱	

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 特産品等製造販売業者数	(対象指標1) 74業者 (H26町内物産流通調査業者数)			
(対象2)	(対象指標2)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
・本町の特産品を国内外に向け広く知ってもらい、販路拡大を行っていくため、国内でのターゲット市場の調査、販売戦略の構築、物産展等での販売拡大やバイヤー招聘による個別相談会を実施するとともに、東アジア、西欧等へもチャンネルを拡大し、市場開拓調査、販促プロモーション、商品モニタリング調査等を実施する。 →都市圏における町特産品の包括的な販売戦略 1.0式 →五島手延うどんを核とした町特産品海外展開事業 1.0式	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 国内外PR活動	18回	実施回数÷計画回数	平成30年度
	② 戦略会議及びセミナー開催	6回	実施回数÷計画回数	平成30年度
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標			
・ますます厳しくなる産地間競争、国際競争のなかで、本町の特産品が生き残っていくために、消費者ニーズにあった流通チャンネルとプロモーションを展開し、製品の差別化戦略と販路拡大、認知度の向上を推進し、地場産業の活性化と雇用拡大を図る。	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 海外成約件数	3件	実績件数÷計画件数	平成30年度
	② 町内特産品出荷額	1,719,535千円	1,620,357千円の年2%増	平成30年度

実施 (DO)

	単位	全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度以降
		H 28 ～ H 30							
活動指標	① 回	18	6	6	6				
	② 回	6	2	2	2				
成果指標	① 件	3	1	1	1				
	② 千円	1,719,535	1,652,764	1,685,819	1,719,535				
総事業費 C (A+B)	千円	77,700	27,900	24,900	24,900				
直接事業費 A	千円	50,400	18,800	15,800	15,800				
人件費 B	千円	27,300	9,100	9,100	9,100				
内 訳	従事職員数	人	3.9	1.3	1.3				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の財源内訳	国補助金	千円	25,200	9,400	7,900	7,900			
	県補助金	千円							
	起 債	千円							
	そ の 他	千円							
一般財源	千円	52,500	18,500	17,000	17,000				

評価 (CHECK)

評価項目		内 容
1 次 評 価	・事業の緊急性・必要性はありますか。	自由貿易協定の締結など、経済状況は目まぐるしく変化しており、競争市場の求める高い壁を越える能力を身に付けていかなければならないため、早急の対策が必要である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	本町の特産品について、町内事業者とともに知恵を絞ってPRを行いながら、販路拡大、認知度向上を目指すことは、雇用増にもつながり、人口減少対策に向けた本町の事業として期待できる。
	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	町内特産品生産事業者の活性化を図るためには、特産品の効果的な情報発信及び販路拡大を行っていく必要があり、地域の経済・雇用を守るため必要な施策である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	事業を行わない場合、島外に向けて情報発信が不足するとともに、流通体制が整備されていなければ販路の拡大及び地域経済の活性化が図られない。
	・事業費を削減できませんか。（費用対効果）	必用最低限の事業費とする。
	・受益者負担は適正ですか。	受益者負担はない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	本町の特産品を国内外の市場調査等を実施することにより、更なる販路の拡大と認知度の向上を推進することで、地場産業の活性化及び雇用拡大に繋がり必要な事業と判断するが、事業費が多額であることから経費の節減に努め、効果的に事業を実施すること。なお、事業実施については離島活性化交付金の交付決定を条件とする。
------	---

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の 方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			計画どおりに事業を実施する				次年度以降に計画どおり実施する
		●		事業内容を見直して事業を実施する				次年度以降に計画を見直して実施する
				実施期間を見直して事業を実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				事業費を減額して事業を実施する				当分の間は実施しない
				類似事業と整理統合して実施する				

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。